

富士山散策路（御中道）基本計画のポイント

1. 目的

富士山散策路（御中道）基本構想において環境省が整備するとした区間（御中道【スバルライン五合目～御庭】）について、整備・維持管理の基本計画を定めるもの。

2. 区間の概要

（1）自然資源・文化資源の状況

●森林限界付近の2300m付近を水平に通っている歩道であり、雪崩等による攪乱なども多く、スコリア原野～亜高山針葉樹林帯まで多様な環境を形成している。原野にはオンタデなどの富士山の固有種が生育し、雪崩等が少ない森林内には、特に初夏のシャクナゲを中心にコケモモなどの高山植物が美しく咲き、苔が密生する等美しい景観となっている。その一方、強風により様々な形の風衝樹形が見られ富士山の厳しさを実感することが出来る。また、富士山が過去噴火した証拠でもある、火口列や大小様々な側火山の跡が見られるなどダイナミックな地質資源が見られる。

●御中道は、富士山信仰の場所でもあり、富士山の中腹を一周廻ることを中道巡り（御中道巡拝）といい、富士講の三大修行のひとつとして行われるものであった。大沢崩れ越えなど危険を伴うものであったため山頂への登頂を3回以上行った者でないと御師による許可が受けられないなど特別な歩道であったとされる。泉ヶ瀧、小御岳神社など御中道巡りに係る数々の史跡が富士山に未だ見られる。

（2）施設の状況

●当該区間は山梨県（観光資源課）が事業執行しており、標識類、四阿、テーブルベンチ等が設置されている。ただし、標識類等については、老朽化が進んでいるとともに、表示内容も古いことから、世界文化遺産への登録や御嶽山の噴火等の近年の動きを踏まえた改修が必要であると、観光事業者や利用者等からの要望がある。

●起点は、大勢の観光客が訪れるスバルライン五合目であるが、入り口付近の案内がなく、5合目関係者ヒアリングによると、5合目の利用者数にほとんど認知されていない。

（3）利用状況

●ハクサンシャクナゲの見頃（7月）や紅葉の見頃（9～10月）にハイキング客などの利用者数が多い。

●小中学校の林間学校等でも活用されている。

●山梨県による無料のガイドも行われている。

●外国人利用者の利用も見られる。

3. 目標

基本構想の趣旨に則り、富士山五合目を訪れる観光客を対象に、国立公園・世界文化遺産にふさわしい質の高い利用を提供することを目指し、スバルライン五合目を訪れる観光客（小中学生や外国人も含む）が、短時間（30分～3時間程度）で、富士山五合目周辺の歴史・文化・火山について体験し学ぶことができる歩道として、標識等の整備を行う。

4. 整備内容

利用者の動線、歩道の状況等を踏まえ、次の3つのエリアに区分し、それぞれのエリアにおいて、案内標識、解説標識、注意標識を整備する（具体的な整備内容は表1、表2、を参照）。

（1）行動起点エリア

散策路に利用者を誘導するとともに、利用者が散策路の魅力や全体像、歩くための注意事項等を把握するためのエリアとして設定する。

（2）散策エリア

散策路の歩行を通じて、富士山五合目の優れた風景や自然（植物や地形地質）、歴史文化の証が観察・体験できるエリアとして設定する。

（3）休憩エリア

利用者が、散策中に休憩するエリアとして設定する。

<表1 標識の種類>

標識の種類	内容
案内標識	散策ルートのご案内図（ルート、見どころ、所要時間を示す） 散策ルートの距離標（利用時間に応じ引き返す場所を判断するため、起点からの距離を示す） 散策ルートの誘導標識（分岐点等において利用者を誘導する）
解説標識	自然資源（植物・景観・地質など）の解説 文化資源（富士山信仰（御中道の歴史、富士講の話、文化財など））の解説 活火山としての富士山（噴火歴史、噴火の危険性など）の解説
注意標識	自然保護に関する注意喚起（植物や岩石の採取禁止、ゴミの持ち帰り、歩道を外れない等） 安全のための注意（落石注意、大沢崩れルート立入への注意喚起等）

<表2 各エリアにおける標識の解説要素>

●：中心的に解説するエリア、○：必要に応じ補完的に解説するエリア

解説要素			エリア				備考	
大項目	中項目	小項目	行動起点エリア【スバル五合目】	行動起点エリア【奥庭駐車場】	散策エリア	休憩エリア		
案内標識		散策ルートのご案内図(見どころの分布を含む)	●	●		○		
		散策ルートの距離票			●		500m間隔で設置	
		散策ルートの誘導			●		ルート分岐点に設置	
解説標識(自然)	動植物	シャクナゲ			○	●		
		風衝樹形			○	●		
		植生(シャクナゲ以外)			○	●		
		動物(野鳥など)			○			
	地質	側火山・火口列					●	
		溶岩流					●	
		流し(雪崩の跡)			○		●	
	風景	富士山山頂					●	
		山麓の景色(青木ヶ原樹海・富士五湖)					●	
	解説標識(文化(富士山信仰))	御中道巡りの歴史	●	○			○	
古絵図(富士山真景之図など)		●	○			○		
富士講		●	○			○		
小御嶽神社		●	○			○		
解説標識(火山としての富士山)	噴火の危険性	●	●			○		
注意標識	自然保護に関する注意喚起	●	●	○				
	安全のための注意喚起	●	●	○				



5. 維持管理

事業実施予定区域は、現在、山梨県（観光資源課）が事業執行し歩道等の維持管理を行っている。そのため、環境省が整備した標識等についても、環境省と山梨県が管理協定を結ぶこと等により、歩道の維持管理と併せて県が実施することが効率的であると考えられる（業者に発注するような標識の修繕等は環境省が行うことが必要）。

それに加えて、より適正で快適な利用環境を利用者に提供するためには、観光事業者など地域の関係者の協力を得た管理体制を構築することが望ましい。具体的には、例えば、開通作業（雪かきなど）を地域の関係者（五合目観光業者、自然解説員、研究者等）の協力を得て行うなどの方策が考えられる。

維持管理体制について、事業執行者（山梨県）と調整を進めるものとする。